

各位

特別調査委員会設置に関するお知らせ

記

※特別調査委員会は、本事案の調査を十分かつ適切に行うため、当社と利害関係を有しない外部専門家である弁護士及び公認会計士にて構成されております。

4. 業績に対する影響について

本事案が当社グループの業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項がある場合は、速やかに公表するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、最終調査報告書を受領したタイミングで開示を検討してまいります。

以上